

2025年6月25日

株 主 各 位

CENTURY 21

東京都港区北青山二丁目12番16号
株式会社センチュリー21・ジャパン
代表取締役社長 高 坂 勇 介

第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催致しました当社第42期定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第42期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、
計算書類 報告の件
本件は、上記の内容を報告致しました。

決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案の通り承認可決されました。
第2号議案 取締役6名選任の件
本件は、原案の通り高橋龍二、矢野孝一、吉本好伸の3氏が再選され、新たに高坂勇介、今川憲之、森田道明の3氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第3号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案の通り新たに湯川昌忠氏が選任され、就任致しました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案の通り鎌田洋平氏が選任されました。

以 上

第42期 期末配当金のお支払いについて

第42期期末配当金は、「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（2025年6月26日から2025年8月15日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「第42期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」をご確認くださいようお願い申し上げます。